

株式会社大義建設 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 9月 1日～ 令和9年 8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：有給休暇取得について、全従業員年6日以上を取得をする。

<対策>

- 令和4年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を3ヶ月ごとに行う
- 令和5年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和5年 1月～ 各部署において毎月取得状況を確認、共有する